

## 平成 26 年度 第 2 回 吉屋信子記念館協議会 議事録

- ・日時 平成 26 年 1 月 13 日（月）14:00～16:00
- ・場所 鎌倉生涯学習センター 第 4 集会室
- ・出席委員 牧野会長、江口委員、杉本委員、与那覇委員
- ・事務局 相川教育部部長、原田教育部次長、  
小澤教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長、押山教育総務課課長補佐、  
石塚職員

・協議事項

(事務局) 只今から平成 26 年度第 2 回鎌倉市吉屋信子記念館協議会を開催させていただきます。

本日は、松澤委員からご欠席の連絡を頂いております。委員定数 5 名のうち 4 名のご出席をいただいており、過半数に達しているため「鎌倉市吉屋信子記念館の設置および管理等に関する条例施行規則」第 9 条第 2 項の規定により、本日の協議会が成立することをご報告させていただきます。また、本日は傍聴者がいらっしゃることを併せてご報告いたします。

それでは条例施行規則第 9 項第 1 項の規定によりまして、議長を牧野会長にお願いいたします。

(牧野会長) 議事に入る前に、本日の資料の確認を事務局からお願ひいたします。

(事務局) 本日配布させていただきました資料は、まず次第、それから資料 1-1 「鎌倉市吉屋信子記念館 40 周年記念事業についての報告」、次に資料 1-2 「鎌倉市吉屋信子記念館アンケート実施結果について」、続きまして資料 2 「鎌倉市吉屋信子記念館平成 27 年度一般公開日のカレンダー」です。次に資料 3-1 が前回の議事録です。次に資料 3-2 「平成 26 年度第 1 回鎌倉市吉屋信子記念館協議会のまとめ」ということで、2 ページにわたった書類をお渡ししております。

その他参考に吉屋信子記念館のパンフレットと鎌倉女子大学に企画いただいた公開講座のパンフレットもお手元に置かせていただきました。

以上です。

(牧野会長) それでは議事に入りたいと思います。

次第 2 「報告事項・鎌倉市吉屋信子記念館開館 40 周年記念事業」について事務局から説明お願ひします。

(事務局) 資料 1-1 をご覧ください。「鎌倉市吉屋信子記念館開館 40 周年記念事業」についてご報告させていただきます。

まず 1 番の一般公開ですが、基本的には 25 年度と同様です。時間は 10 時から 16 時、4 月の毎週土曜日、ゴールデンウィーク期間中、5、6、10、11 月の 1 日から 3 日までと毎週土曜日です。

なお、26 年度は 5 月と 6 月の日曜日を追加いたしました。合計 46 日間の一般公開日となりました。来館者の人数は 3,084 名、これは今公開中なので 4 月から 6 月末までの間の人数です。1 日に直しますと 96.4 名です。追加をした 5 月と 6 月

の日曜日の人数につきましては 705 名、1 日あたり 100.7 名の来館者がございました。

次に 2 番「吉屋信子記念館開館 40 周年記念事業」といたしまして、まず（1）鎌倉市教育委員会と鎌倉女子大学の共催公開講座です。お手元にパンフレットがございます。全部で 3 回、鎌倉女子大学大船キャンパスで行いました。申込者は 129 名です。3 回の他に吉屋信子記念館の特別公開があります。第 1 回目「吉屋信子記念館の現状と今後の活用」につきましては、こちらにいらっしゃる牧野会長にお願いいたしました。10 月 8 日の水曜日で参加者は 103 名です。第 2 回目の「吉屋信子の女性へのまなざし」も、こちらにいらっしゃる与那覇先生にお力を頂きました。10 月 15 日の水曜日で参加者は 91 名でした。第 3 回目は「鎌倉の隠れた名建築・吉屋信子旧邸」といたしまして、講師は松崎照明先生にお願いいたしました。吉田五十八氏の設計ということを中心にお話を頂きました。10 月 22 日の水曜日で参加者は 90 名でした。

この参加者の方を対象とした特別の一般公開といたしまして、10 月 29 日に吉屋信子記念館にお越しいただきました。こちらの参加者は 78 名でした。その中で、鎌倉文学館において学芸員の方から特別にお話をいただける、ということがありました。こちらは先着で 30 名の方に参加をいただきました。こちらの講座については、牧野先生、与那覇先生のご協力にお礼申し上げます。

次に、吉屋信子記念館の西側の寝室を今回拡大して公開いたしました。約 19.3 m<sup>2</sup>です。来られた方の中では、「寝室を今回見たかった」という声も届いております。

次に（3）鎌倉文学館でのミニトークショーといたしまして、「吉屋信子と鎌倉」を 10 月 4 日から 12 月 7 日まで、これは現在も開催中です。

次に（4）です。川喜多映画記念館にて吉屋信子関連作品を上映いたしました。「花摘み日記」と「鬼火」という映画の 2 本立てです。10 月 31 日から 11 月 2 日までです。初日の 10 月 31 日の金曜日は、午前中は 37 名、午後が 33 名、11 月 1 日は 37 名、11 月 2 日は 35 名の入館者がありました。定員は 51 席です。

次に（5）鎌倉生涯学習センターの講座「吉屋信子の生涯と文学」を開催いたしました。これは、鎌倉市生涯学習推進委員会の講座です。こちらにいらっしゃる江口会長のお力を借りしまして実施いたしました。講師は久米依子先生にお願いいたしました。11 月 2 日の日曜日、参加者は 32 名でした。

また、この期間の中で 5 月 10 日から 6 月 29 日まで募金も実施いたしました。募金額が 18 日間で 31,858 円になったことも併せてご報告いたします。

次に資料 1-2「アンケートの実施結果」です。こちらは、鎌倉女子大学との公開講座の受講者を対象にして、吉屋信子記念館の特別公開で現地に来た方に、現地を見ていただいた中でのお気持ちも伺いたい、ということで実施をいたしました。平成 26 年 10 月 29 日の午後 1 時から 4 時までです。来館者 78 名に対してアンケート提出が 34 名、回収率は 43.5% でした。

アンケートの集計結果は以降にございます。「過去に吉屋信子記念館を利用したことはございますか」に対しては、「今回が初めて」という方が 38% で一番多くございました。問 2「吉屋信子や記念館についてはどのような点に興味をお持ちですか」については、文学、もしくは建物や住居の佇まい、もしくは建物を設計した吉田五十八、この 3 点の中でということでアンケートを取らせていただきました。吉屋信子氏の文学というよりは、生前お住まいになっていた住居や佇まい、もしくは設計をした吉田五十八に対しての興味があるという方が、それぞれ 40%

ぐらいという高い結果になっております。次に問3、「記念館のお庭の手入れや建物の清掃など、維持管理をボランティアでお手伝いいただくことについてやってみたいと思われますか」というアンケートです。この中では、「やっても良い」という方が一番多く、18人、構成比で53%でした。「できない」という中では、「遠くてできない、鎌倉に住んでいなくてできない」や「年齢的に難しい」というようなご意見がありました。問4ですが「吉屋信子記念館は、現在、学習施設という部屋のご利用と一般公開という形で利用していますが、今後どうあるべきとお考えですか」という問いです。「現在のままが良い」という方が14名で、構成比としては38%です。また、「文学館のように通年公開した方が良い」というご意見が12名で、33%ということでございました。次のページが、それぞれの「その他」という中でコメントを頂いていることを列記しております。「庭の手入れがまだまだだ」とか「傷んでいるところが」というご意見や、「大切に残してもらいたい」というようなご意見がございました。

このアンケート結果については、今後の運営の貴重な資料として活用していくつもりですが、サンプル数が少ないという点もございますので、その点は十分留意しながら有効に活用していきたいと考えております。以上です。

(牧野会長) ただ今のご説明につきましてご質問、ご意見などございましたら、ご発言お願ひいたします。

1年半ほど皆様にご議論いただいて、その成果はいい形で出たのではないかと思います。公開する日数を増やしたり、もう少し広報をやった方がよいのではないかとか、またコラボレーションという意味合いでは、市内のいくつかの、文学館ですか川喜多映画記念館ですか、それから生涯学習推進委員会さんとも、いろいろな形でコラボができてそれがひとつの形となったのは、この協議会でみなさまにご議論いただいた一つの成果ではないかと思います。これは非常に良かったかなと思います。

では、平成26年度鎌倉市吉屋信子記念館開館40周年記念事業については、ご了承いただいたということでご異議ございませんでしょうか。

(与那霸委員) 参加者のことですが、吉屋信子記念館のアンケートに回答していただいたということですが、78名の来館者は何歳ぐらいの方ですか。講演会もそうだったと思うのですが、若い人というよりも年齢が高い人が多かったのかなと思います。

(牧野会長) これは私の方から答えさせていただいてよろしいですか。ここに出ているアンケート結果は、最終日の見学会にいらしていた方々のものです。全体としては、中年以上の方が多かったと思います。そもそもですが、今回129名申込みがあった方の中で、やはり女性が6、7割と非常に多かったです。若い頃に吉屋信子作品を読んで好きだったという方が多く、やはりそういうところで惹かれてこういう講座に参加されたのだと思います。これは少しがっかりさせてしまうかも知れませんが、全体の129名の中で鎌倉市民は40名ほどでした。その中で長谷の方は一人もいらっしゃいませんでした、ということを付け加えておきます。中には、栃木の方からもお電話を頂きました、今回は仕事でどうしても来られないが資料だけでも頂けませんか、ということで、一応市のお金を頂いているので実費を頂いてお送りしました。鎌倉市以外では非常に関心が高いということは、よく分かり

ました。記念館公開日にいらした方の内訳は調べていないと思いますが、中には、非常に熱心に今後の維持管理に取り組みたいと言われる方も、直接声として聞いております。いろいろな可能性があるかなとは考えています。

(杉本委員) このアンケートを見てすごく意外だったのは、2番目の吉屋信子の文学よりも、住んでいた住居や佇まいの方に興味があるということに、ああそういうものなのか、考える視点も変えなくてはいけないのかなと思いました。やはり私もああいった少女小説を読んだりしてつながりがあったのですが、今の県外という方のお話も併せて、建物というのも私もそれなりに評価はしていたのですが、やはり文学と思っておりましたので、これだと今までの議論が少し変わってくるかなと思います。

(牧野会長) 杉本委員のおっしゃること、とても理解できます。私もここ1年半協議会でお話を伺わせていただいて、与那覇先生がいらっしゃることもあるって、文学者としての吉屋信子ということについてはいろいろと理解しているつもりではあったのですが、3回目の講座で松崎照明先生に建築関係のお話をさせていただきました。それで、ああこんな見方もあるのかということで、この後にそのお話も少しさせていただこうと思います。他にご意見がなければ平成26年度鎌倉市吉屋信子記念館開館40周年記念事業については、ご了承いただけるということでよろしいでしょうか。

(杉本委員) もうひとつ、私、映画を観に行ったのですが、いつも満杯になって席取りが大変なぐらいなのに、ちょっと寂しい感じでした。年齢層は高かったです。男性もちらほらいらっしゃいましたが、やはり圧倒的に女性でした。そういう印象を受けました。

(牧野会長) まだまだそういう意味では知られていないという感じですね。

(江口委員) ボランティアをやりたいという方が18人もいたというのにびっくりしたのですが、すごいなと思いました。ですから、これをどういうふうにしていくかというのが今後の大きな課題だと思います。

(牧野会長) そうですね。私も次の話で少し触れさせていただきます。  
ではご了承いただいたということでよろしいですか。

(各委員) 異議なし

(牧野会長) では、さっそくいくつかご意見を頂いたということもありまして、これに少し関連しますので、次の3の議題に入る前に、議題の2とも深く関連しますので2、30分お時間頂いてお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(パワーポイントによる説明)

(各委員) 異議なし

(牧野会長) この1年半ほど現状を見て参りまして、協議会からいろいろと案を頂いて、この案を反映させて吉屋信子記念館の展示も増やしました。開館日数も少し増やしました。それから、事務局からご説明いただいた通りコラボも少し実現しまして、この協議会のみなさまに頂いたご意見というのは少し形になったかなということで、これはこれで一つの成果だとは思っていますが、今回やってみて新たな課題というのが、ひとつは文化財としての建築物としての視点、それから老朽化、耐震性も含めての危機管理的視点と、あとは組織上の問題点というところです。

建物として文化財なのかどうかということですが、現状ではそういう視点はあまり入っておりませんというか、ほとんど入っていないと言つていいです。ですから、ノーと言うと少し言い過ぎですが、論点をクリアにする為にノーとし、そうすると生涯学習としてどういう目的でも良いからとにかく使ってもらおう、例えばヨガをやってもらったり、そういうことで使ってもらおうということで今管理をしているのが、市の生涯学習センターになっているわけですね。これでさらに活用すべきということで、博物館的役割ということ、そしてもうひとつは貸館としての役割ということです。

ただ、去年までは利用者が減っていましたということで、貸館としてはより広い用途で使ってもらう、また博物館的役割としては展示を増やしたり、公開を増やしたり、他館とのコラボをやりますということで今回のイベントになったわけですよね。これは先ほどご説明していただいたように皆さん良くご存じの通りなのですが、今回松崎先生がご説明して下さった、吉田五十八の作品としてのこの建築物がどれほど価値があるものか、吉田五十八という人は現代の数寄屋建築をいろいろやっていらっしゃって、たくさん事例がありますが、神奈川県に残る実例はあれだけしかないです。

晩年過ごした自宅というのが小田原の方にあるのですが、これは非公開です。あとは山口蓬春記念館、それから吉田茂邸、燃えてしましましたよね。一部しか残っておりません。そして吉屋信子邸、これだけしかないです。しかも松崎先生がおっしゃるには、吉屋信子邸は最も美しいということで、最近フランスの方でもいろいろな建築物を紹介する機会があったそうで、そこで非常に評判が良かったという話を聞いております。しかも一般公開をされているのも神奈川ではこれ一つなのです。吉屋信子邸というのは、実は全く一から作ったものではないそうです。オリジナルは別のものだったのですが、これを改築したもので、松崎先生がおっしゃることを、私がうまく表現できていないかもしれません、吉田五十八さんの建築の良さというのは、そこに住む人の感性ですとか考え方というものを、そのまま反映される建物だということで、それこそ与那覇先生がお話ししてくださいました通り、吉屋の文学作品とか吉屋の人柄がそのまま建築に表れているという、そこから始まったんですね。吉屋信子が65歳ぐらいの時に尼寺のような建物を作つほしいということで、リフォームをする形にして作られたそうです。

数寄屋の「数寄」というのは、好みに応じて作る「好き」ということで、そこから来ているらしくて、それこそ本当に人柄が自在に表れるということなのですが、非常に似た建物で、東京の成城学園に猪俣邸というのがあります、そこと

比較しながら説明して下さったのですが、そこはおもしろいです。一般公開しているんですね。ご近所の方々がボランティアで維持しています。それでピカピカなんですよ。また、ボランティアの方々の意見もそこで紹介されたのですが、「こういう作業をできていることを誇りに思う」ということで、どうも調べてみると、解説ボランティアが約 70 名いらっしゃって、これは育成と管理が「一般財団法人世田谷トラストまちづくり」という、これは指定管理になるのでしょうか、そういうところがやっていて、いろいろな博物館でこういうやり方でやっているのですが、養成講座を 5 回開いた後に、こういう解説ボランティアとして維持管理に関わるということをやっていらっしゃいます。

実は、この回の講座を聴いた後の見学会だったのですが、意見の中に建築についていろいろな声が書かれているのは、この時の講座の印象が強いのですけれども、おもしろかったのは、既にその時にご自分で松崎先生のお話を聞いて知ったことを人に説明しているんです。ですから、1 回の講座を聴いただけで、自分で学んだことを話したいという気持ちが良く分かりまして、とてもおもしろかったです。

例えばですが、うまく説明できないかもしれません、キッチンのこういう角度ですか、これも女性ならではの動きやすさを全部反映させているそうです。それから、これもせっかく展示をして下さったのですが、作り付けの棚が非常に美しい、本当に独特のものだということで、「できたらこれは別のところに持つて行った方がいいのだけれど」と。私などそういう視点が全くなかったので、建築を見るというのはそういうことなのだと思います。

あと、こういう板を張っているのも実は薄いものを張っているだけなんですね。こういうところが結構あります。それから、例えば実はここもちょっと分かりにくいのですが（台所の一部）、斜めに切っているんですね。入ってすぐの動きやすさを考えて。それから、部屋を広く取って、柱が張りぼてみたいな形になっていくのですが、これは、こういう出ているでっぱりも装飾のようにとらえて作り付けている。それから、これは寝室の屋根のところですが、うちの事務担当が撮ったので全然表現できていないのですが、寝室のことが今日もアンケートに出てきたのですが、これ話を聴いて衝撃だったんですね。寝室に入ってすぐに窓があるのですが、この下の木材が赤い色の木材を使っています。ここは直接照明がひとつもなく、間接照明しかないので、ここちょうど上だったのでないかと思いますが。

松崎先生が撮られた写真は、夕方ぐらいだと思いますが、間接照明だけを点けると、そこが木の赤を反映して中が赤い光になるんです。天井がこう斜めになっているので、赤い光を天井が反射して、私もどこかでこの風景は見たことがあるなど、考古学なので。古墳なんですね。松崎先生がおっしゃるには、松崎先生は、吉屋信子の人生やパートナーのことは全然ご存じなかったのですが、この寝室を見て、一言「吉屋さんのご主人はどういう方だったのですか」と聞いたそうです。そこで初めて事情を知って、「ああ、なるほど」と納得されたそうです。「ああ、これは二人の墓場ですね」というふうに説明して下さって、そこで会場がどよめいたんですね。そんな話をして下さったものですから、もうみんな「寝室を見たい」とか「隅々建築を見たい」ということで見学会にいらっしゃって、タイミング良く市の方も寝室をオープンにして下さったので、本当に盛り上がった見学会になりました。

書斎の方から窓の外を眺めると、一本樹が生えているのですが、この書斎の窓

からのこの樹への視点というのを大事に思って、実は白壁の蔵をわざわざ建てたというのですね。この白壁の蔵がないと横からの景色が入ってくるので、窓からのこの視野が、風景が妨げられると。それを知らないものですから、多分これは後から建てたものですよね、この藤棚は取ってしまった方がいいという話なんですが。そういう非常に細かいところを説明して下さいました。また、いろいろなところで、外側から見ると柵があるんですね。寝室の外側も鉄条網みたいなものがたくさんあるのですが、これも不思議だなど松崎先生は思っていたらしいのですが、これもやはり女性だけが暮らしているところなので安全面を考えたのだろうということで、本当に思いもかけなかったのですが、こんなに建築の隅々というのは、暮らしている人の「人となり」と「人生」を反映させるものかというふうに驚きました。現状ではこういう視点は全くないままの活用になっているわけですが、例えばこれ、建築ということで言ったら、文化財という視点で活用するならばどうなるのだろうか、ということです。そうすると、実は生涯学習センターの管理ではなくなるはずなんですね。別の課の管理になるのではないかと思います。

例えば、保存活用すべしとなった場合、一番完璧に保存できるのは文化財として登録してしまうこと。登録しないという形もあるのですが、まずはそのうんぬんよりも、果たしてこういう方向が可能かどうか、ということですよね。実はそれはお金があるかないかにかかっています。予算が十分あるのであれば、古い建物なので放っておいたら崩壊してしまうわけですね。例えば、文化財として登録するとずっとお金をつぎ込んでいって保存しなくてはいけないので、そういう意味では予算が十分だとこういう形も可能。

予算が乏しい場合は、はっきり言って崩壊することを前提に動かなければならないということになります。これはもうきれい事ではなく、税金をずっと投入していくわけなので。その場合、例えば、今は何もしていないというのが現状で網掛けしているのですが。それから可能な範囲で何かを残す、そういうこともできるかもしれない、予算の範囲で。もしくは、例えば他機関に寄贈とか寄託をして、なんとか他の場所でも保ってもらうという選択もあるかもしれません。

例えば、川崎市の日本民家園とかいろいろな所に寄贈・寄託してしまうという手もなきにしもあらずです。ここは日本全国から民家を集めていますから。そのままで建てています。実際に江戸東京建物館というところには、吉田五十八が手がけた建物が寄贈されていましたので、これはひとつ前提としてあるパターンです。手放してしまうということですね。

指定管理者制度ということから、さきほどの東京都内の吉屋信子記念館と似た建築物についてもそうですし、前回からも少し話が出ているのでご説明をしておこうと思うのですが、2003年の地方自治法の改正によって、教育文化施設などの公の施設に導入されるようになったのですが、要するに、そういう業務を民間の方へ委託をするというやり方です。

当初は、博物館の機能というのも本当にいろいろあるので、そんな機能、それから利益を考えないようなそういうところに民間に任せるとというのはいかがなものかと、全く馴染まなかったんですね。ところが、業務を分割した上で学芸業務以外の業務を委託するとか、しっかりとモニタリングをして、モニタリングというのは要するにちゃんとやっているかどうか、ですよね、それをちゃんと見た上で業務委託をしていくということ、それであればどうも大丈夫そうだ、ということ

で、2009年頃からどんどん増えてきているというのが現状です。それで隣の横浜などを見ると、「ふるさと歴史財団」というものが横浜市の指定管理下に置かれていって、全部の館が指定管理です。指定管理をやって良いところは、横のつながりがしっかりとできている。ここにいっぱい博物館とかありますが、例えば、収蔵庫のスペースが足りなかつたらお互いに共有しましょうとか、それから企画展とか特別展示をやるときに、複数の館で何かコラボしてやりましょうとか、会場も共有しましょうということで、非常にうまい形でやっています。そして、館長も各館長がいるわけではなく兼務していたりするので、予算もそれなりに少し削れる、そういうやり方です。

それから市の場合ですが、ちょっとおもしろいのですが、吉屋信子記念館は生涯学習センターですね、ところが国宝館とか、これは市直営です。他は文化人権推進課が鎌倉市文化芸術振興財団に指定管理に出していく、そこが運営しているのが芸術館とか文学館とか、それから鎌木清方記念美術館などですね。実は、川喜多映画記念館は27年度から31年度までの指定管理者を募集中だと聞いています。そういう状況だそうです。鎌倉市の場合は、行政上の所属が分かれていたり、直営のものと指定管理のものとばらばらになっていて、これでは横のつながりは確かにとりにくいだろうと、そんな感じはありますね。問題点ではあります。

少し他館の例をお見せしたのですが、お金がない場合どうするかという方法ですが、例えばネーミングライツ、由比ヶ浜のことで皆さんご存知だと思いますが、名前を売ってしまうというやり方ですね。

横浜では、横浜市のこども科学館が初めて文化施設としてネーミングライツ方式を取り入れまして、横浜銀行が「はまぎんこども宇宙科学館」という名前を付けています。これ、5年で1億5千万円入っています。これで調子良かったのでしょうか、2008年から5年やって、そこから2期目に入ったのだと思います。

運営の方は、市が指定管理にして、学芸員はそこから派遣されて来ています。そういうことで、いつ行っても今は非常にうまく運営ができています。人が一杯です。それから吉田五十八邸、神奈川県二宮にあるんですね。これが実はどうなったかということで、吉屋信子記念館の先々を考えるのにちょうど良い事例だと思うのですが、五十八がなくなった後、二宮の方でどうするかということになったのですが、経済状況が悪くなって銀行管理になったんですね。建築学会などがこれは非常に素晴らしい建築物なので、保存要望書を出しています。ところが競売に掛けられまして、結局入札では応札がなく、特別売却の結果、保存を考える会、建築学会の考え方理解を示した一市民が購入されたということです。なので、こういう事態も考えられるということですね、実は。今は全くどうなっているか分からないそうです。二宮町役場にも電話をして聞いてみたのですが、よく分かりませんという感じでしたね。

それから、これは大阪の例で全く地域的に違うのですが、参考になるかなということで、大阪市「なにわの海の時空館」というところがありまして、2000年に開館したのですが、大阪市の港湾局という市の直営で始まった事業です。港を中心にして海の交通などを理解してもらう為にということで、ガラス張りで大きな建物なのですが、フランスのパリのシャルル・ドゴール空港を設計したイギリスの人が設計しています。イギリスの特別建築学会の構造技術者協会の特別賞を受賞しています。非常に価値のあるものですね。なぜこんな形で海にあるかという

と、4階建ての吹き抜けになっていて、中に世界で唯一の実物の菱垣廻船というのがあつて、これは江戸時代に活躍した船ですが、これはもう当時の物は一切残っていないなくて、江戸時代の図面が残っていたのを、研究者が総力を挙げて復元したんですね。これが中に入っているという、非常にそういう意味では重要なものです。ところが2013年に事業仕分けによって廃止になりました。

さつきの建築学会での保存運動と同じように、主に海洋工学関係の先生方から強い保存運動が起つたのですが、結局それはうまく行かず、閉館になってしまいました。それでその後、さつきと同じです。入札もうまく行かず、今は中身をばらばらにして売り払い、恐らくこれはもう木端微塵にされるのではないかというところです。ここは、そんなに悪くなかったんです。2009年度で10万人台の来館者がありました。入場者の6割以上が小・中学生の無料団体、そういう意味では、確かに利益という意味では回らなかつたのですが、地域の人たちに非常に親しまれていたと言つてもいいかもしれません。これも、放置するところなるという良い事例かもしれません。

ということで、予算乏しい、崩壊前提、何もしていないというのが現状ですが、可能な限り何かを残すという意味では何ができるかということを少し考えてみたのですが、一つは、乏しい予算の中で今後に向けて映像などで吉屋信子記念館の隅々を撮影して、次の世代に残せるようなものを作るというのも一つかもしれません。それだったら割と安くいけるかもしれません。

人の記憶に残すということだと、やはり語り部の育成ということで、これだと先ほどの東京のボランティアの人たちのようなことも必要なのかなというふうに思います。また、ネーミングライツ方式を取るとか、そういうことでお金をしっかりと確保していくというのも良いかもしれません。こういうふうな可能性についても少し考えていかなければいけないのかなと思います。

まずは組織的な問題があります。こちらでやるのであれば、例えば、映像として残すのとか、寄託とか寄贈するとか、文化財としてどうしようか、とか、そういうことであれば、別の課の話になってしまいますよね。現状の組織で言うと、人の記憶に残すとか語り部の育成というのはできるかもしれません。ですから、お金の問題もありますし、組織的な問題もありますし、いくつかクリアにしなければいけない問題はあります。もし、次の段階に行くとするならば、この辺りがテーマとして関わってくるかなという感じはいたします。

この二つの、博物館や文化財としての位置づけと生涯学習としての位置づけですが、かつては確かに分かれしていました。生涯学習なら生涯学習、博物館・文化財と。かつての博物館はそうなのですが、ここ2、30年変わってきていて、生涯学習施設としての博物館・文化財施設、そういう位置づけです。ですから、一つにしても決して矛盾しません。

例えば、平塚市博物館の取り組みですが、ここはボランティア活動がとても盛んです。當時、何十人、何百人と、多分百人単位でいるのだと思います。地元の人中心で、古文書講読会とか星祭を調べる会とか民族探訪会とか、いろいろなグループが学芸員を中心に行っていまして、それでいろいろ調べたり、博物館でボランティア解説をやったり、日頃調べたことを企画展示したり、いろいろなことをやっています。その中の一つの活動は、本当に専門的な活動になって、学術雑誌にその成果が載つたりということにもなって、こういうことをやると市民の側も非常にやる気が出てくるということで、うまくいっていると思います。

浦安の郷土博物館では「もやいの会」というのがあって、これは博物館を造る

ところからそもそも地元の人たちと一緒に資料集めからやっているという事例です。そういうことをやることで、地元の人は、こんな文化財がたくさんあるんだということを意識するようになるということで、開館した後は、その中で例えば元海苔職人だった人、元船大工、そういう人たちが館の中でいろいろと物を作ったり、そういうことをしている、そういう非常に画期的なところです。

これは私がいた琵琶湖博物館もやはり同じようなことで、これは私が担当していた、昔の大きな船があるのですが、これを見るだけではなくて、「はしあけ」というグループを作りまして、「今日はみなさんで船の中の隅々まで、普段見られないところまで見ましょうよ」ということで雑巾を持ってもらって、隅々を開けて、拭いていただくということをやるのですが、これはとてもおもしろいです。絶対触れないようなところも見られますし、そういうことをやっていくということで維持管理もできるし、両者にとってメリットがあるということですね。

現状のままで良いことは良いです。一応皆様に最初にお伝えしたように、一応の成果は出ていると思います。ただ、今後の方向を模索するとすれば、こうした組織の問題とか、文化財としてどうするのかとか、もし、予算が乏しくてできないのであれば何かを残すということで、こういう映像資料で残したり、人の記憶として残したり、そういうことをするのかいろいろなことがあると思います。こういうことの前提としては、それこそ、先ほどの指定管理とかそういうことも関わってくるかもしれません。ここ一つだけではないのですよね、鎌倉市って。ということで、想像するに、いくつもこういう例が出てくるかもしれません。そういう意味では、文学館は建物としての側面もあるし展示としての側面もある。そういう意味では、市の中の類似の施設を総合的に考えていくことも一つ方向として探らなくてはいけないのかなと思います。

ということでお時間頂いたのですが、ちょうどこのことが次の議題の「一般公開と吉屋信子記念館の効果的な運営について」に直結しますので、事務局の方から資料を基にご説明いただければと思います。恐らく関連するところがたくさん出てくると思います。よろしくお願ひします。

(事務局) それでは、鎌倉市吉屋信子記念館の効果的な運営につきまして、ご説明いたします。前回の当協議会の議論につきましては、お手元にお配りしている資料3-1「平成26年度第1回鎌倉市吉屋信子記念館協議会議事録」と資料3-2「議事録のまとめ」を作成いたしました。ここでは資料3-2のまとめをご覧いただきたいと思います。1番の「課題」のところは前回の論点を整理したもので、方針、担当課等をまとめたものです。2番の「現状」は、前回の議論の際、事務局がご説明いたしました内容を列記したもの、または、皆様からのご意見、ご質問に対してお答えした内容を列記したものです。3、「議論の内容」というのは、次ページにございます。これは、前回の議論の際、委員の皆様からのご意見をまとめさせていただいたものとなっています。

また、前回の協議会では、今年度中に協議会として意見をまとめていただきたいとご説明いたしましたが、前回の協議を経て、事務局としましては、今日も非常に有益なお話を牧野会長からいただきございますので、またさらに、もう少し十分な議論やご検討をお願いする必要があるのではないか、というふうに考えております。今日これまでの報告事項その他でもお話しさせていただきましたが、今年度鎌倉市では、鎌倉女子大学と共に吉屋信子記念館に関する公開講座を3回ほど実施させていただきました。この内容は、今後の記念館のあり方に

についてご検討いただく上で、その判断材料になる要素を多分に含んでいると我々が考えたため、実は、先ほど牧野会長がお話ししてくださったごとく、改めて事務局の方から牧野会長にお願いしまして、吉屋信子氏を取り巻く様々なことですか、それから記念館の建物に関する知識をお話しいただいて、委員の皆様に知識を深めていただいて、更なるご検討に入っていただければと思いまして、会長に講座のまとめをお願いしました。こういうところを踏まえていただきまして、あり方について、前回に引き続きご意見をいただけたらと思っております。

(牧野会長) 今、小澤課長がご説明くださった資料3-2とかですね。その内容ですか、ちょっと拙い話ではありました、私から簡単にご説明させていただいたことを基に自由にご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。質問でも、何かコメントでもなんでも結構です。

(与那覇委員) 今後どうするかというのは置いておきまして、いろいろな話の中で、ではそういうためにはこの方が良いだろうということもでてくるとは思いますが、私も今回いろいろなアンケートを拝見しまして、吉屋信子本人が住んでいた建物、建築ということに多くの方が関心を持ったということで、それはとても分かる気がします。

文学館といいますか、文学だけの館が困っているのは、結局読むことが前提になりますよね。文章がそこに展示されていても、「まあこんなもの」と関心がそこで終わってしまう。美術館だといろいろなものを見たり、公開して「この作品は」というのがあるのですが、それで結局文学館がなかなか成り立たないという話も聞いたことがあります。そうしますと、やはり建物についてということを含めて、先ほどの成城にある吉田さんの猪俣邸、あの建物の語り部、ボランティアを育成していくというのがあると思いますけれども、馬込文学村というのがあって、片山弘子の話をしたのですが、あちらもボランティアの人たちがいて、やはりボランティアになるためには4回ぐらい講座を受ける、そうすると指定ボランティアみたいなことで、あちらの場合はそれぞれ多くの作家の方たちがいますので、その人たちが住んでいた跡地を周ったりする、それでその作品について、何分コースというようなものに申し込むとボランティアの方が付いてくれる、2、3名ぐらいからやりますと。場合によっては、ボランティアの人がいれば一人でも構いませんということでした。そうしますと、やはり地元に対する愛着とかそういうものがありますので。鎌倉はなんて言うのでしょうか、鎌倉という名前に安住しているのかなという気もしますので、そういう形で一つやっていく方向もあるのかなと思います。

ただ吉屋信子記念館だけだと心許ないというのでしたら、近くの鎌倉文学館と2か所を回るとか、それぞれの建物の違いをボランティアの方々に学んでいただいて説明するということがあっても良いかと思います。今日私など漫然と見ておりましたので、そんなに細かくこういう風に作られているんだとかですね、置いてあるもの、「違い棚」のところに置かれているものが邪魔だというような、何かあった方が良いだろうなとこちらは考えるわけですよね、何もないがらんとした空間よりも。でもそうではなくて、ということですね。それから、なかなか外から回って見るというのが少ないような気がするのですが、そういうことを含めて、そういう方たちに話していただけると良いかなと思います。一つはすぐできる、すぐではないかもしれません、講座を開かなければいけないので、そういうこ

とも可能かなと思います。

(牧野会長) ありがとうございます。馬込文学村ですよね。興味深い事例を教えていただきましたし、またそういうことも考えるのであれば、この間も少し議論に上りましたが、文学館と一緒にということであれば、どうしても、今文学館は指定管理があるので、指定管理をどういうふうにするのかということについてもご意見あるかと思いますが、いかがでしょうか。

(杉本委員) 行く行くはどうしても仕方がなければそういう方法があるのかなというのもないこともありますんが、例えば、今のご説明の中でも、資金がなくていはずれは写真だけの映像で残しておくというお話は先の先の話かなという気がします。できればできるだけ保存して。今おっしゃったように、こういう価値のあるものは、鎌倉は余りにいろいろあり過ぎて、ない地域の方がとても大事にするんですよね。鎌倉はあちらに行ってもこちらに行っても意味のある歴史的なものが多いので、みんな麻痺しちゃっているところがあるのですが、今日改めて建築物の魅力というのも伺って、吉田邸も行ったことがありますそれよりも上だと聞いて、なるほどなと思いました。

それと、さつきおっしゃったアンケートの、文学よりも建築物の方が関心が強いということが一点。何かしたい、お掃除やお手入れに来たいという%がとても多いということには、私もちょっと驚きました。ということは、県外の人が今回は多かったかもしれません、長谷の町内会などあまり騒がしくなると困るというようなご意見だったけれども、それを自分たちの一つのまちの誇りとして大切にすること、草取りとかそういうところから始めれば、みなさん自分のところの地元の建物を大事にするのではないですかと自治会長さんに投げかけたとき、何かしたいが何もしていないグループがたくさんあるのでそこに話しかけてみますよというので最後終わった気がします。

何か目的があってわがまちのそういう素敵なかつらとか、大事にしようという人がいるのではないかと。今回その話がその先どうなったかなと思って期待して伺ったのですが。将来本当に建物がだめになって壊さなければならぬというところも最終的にあるのかもしれないけれど、その前に 10 年や 20 年、30 年ぐらいは一生懸命大事にすれば、歴史的なものとして残していくのであれば、やはり、市民の手作りで。今まで吉屋信子さんの検証ばかりを考えていたのですが、建物の問題も含めてやっていくと、少し違う展開が。私、このごろいろいろ若い方とお付き合いする機会があるのですが、特に 30 代の若い人たちが古民家に愛着を持っているんですね。鎌倉でもいくつかそういうところを巡って歩いたのですが、若いご夫婦がカフェをやっていて大切にしている。この間行ったのは大正 7 年建築の、とても素敵なカフェで 2 時間ぐらいいましたが、次々に若い女性が来て、こんな小さなちやぶ台で縁側で座ってお話をしたり、本を読んでいたりして。ひっきりなしです。それが平日の昼間です。お店やっている人に聞いたら、こういうのがたくさんあちこちにあるんです、仲間同士が何となくつながっている。自分が持っているものを捨てないで、誰か欲しい方がいらっしゃるかもしれないからどこかで展示して、古い物を大事にぐるぐる回していくというのです。何かそういう私たちの世代にはない、若い人たちの感性で古民家やそういうものを活用して今の現実の生活をしていく、構築し出している人、30 代ぐらいから 40 代の前半ぐらいの若い人たちが多いと。

たまたまこれも新聞で読んでいましたら、そういう人たちが田舎に回帰したり、農作業をしたり、自然のもの、昔の古いものを大事にしている一番の理由は、バブルがはじけて、失われた 20 年で自分たちがちゃんとした勉強をして大学を出ても、就職もできない。経済だけが大事なのではなく世の中もっと大切なものがあるのではないかと。食べられないということと、価値観がその辺で転換したのではないかという評論家の話が出ていて、私、カフェに行って帰ってきた後だったので、なるほど、なぜこの 30 代、40 代の人たちがそういう古い物に愛着を持って、それを大切に活かしていく新しい生活を始めているかがピタッと来ただけです。

吉屋信子のものも大事にしたらどうかという、すぐに民間の経済効率だけではなくて、別の活かし方がないのかなというのがいつも自分の中にあるものですから。前回もお話ししていて、今日またそういう希望者もある、その他に吉屋信子以上に建物に興味があるということで、他に何かやり方があるのではないかと、逆に元気が出ました。

(牧野会長) 良かったです。

(杉本委員) なんでもかんでも売ってしまったり、何かしてしまうともったいないなというものが鎌倉にはいっぱいあるので、それは市民の力で、特に地域の方たちがその事に気付く、それにはやはり勉強会ですか。さっきおっしゃたように、1 回来ただけで自分でお話していらっしゃる、そういう無関心だった方にも吉屋信子の建築物を語れる市民が何人か出てきて、そういう人たちが仲間を呼んでという何か自然発生的なやり方がきっとあるのではないかと今日いろいろお話ししていただいた中から感じました。それが、この前申し上げた「細き道」の一つになるのかなと思うのですけれど。

(牧野会長) そうですね。今までご議論いただいた方向とは少し違う形かもしれません、やはり何かの形で後に伝えていく、残していくという形を模索するということですよね。ですから、「人の記憶に残す」みたいな、そういう方向もあるのではないかということですね。

(与那霸委員) 全然見ていないのですが、ウェブ上で吉屋信子記念館は何かやっていますか。紹介しているとか。

(事務局) インターネットでは、吉屋信子記念館のホームページを掲載して、そちらで一般公開の時期などをお知らせしております。今回も 40 周年記念事業のイベントなどのお知らせを、市のホームページの中でご案内させていただきました。

(与那霸委員) こういう映像とかが見られるということですか。

(事務局) 映像はありません。ただ、写真は去年ぐらいから何枚か、春夏秋冬の写真を載せてあります。

(与那霸委員) 建物のことなど、また少し追加して入れてもいいのではないかと思いました。

(牧野会長) 映像等として残すということだと、例えば松崎先生のような本当に建築の意味を分かっていらっしゃる方を含めたチームを作つて、何年かの単位でどこかに委託をするというような、これしか残ってきませんからね、恐らく。

(与那覇委員) 最終的にはそれでも良いと思いますが、とりあえずホームページを見て建物も見に行こうかな、という気分にさせるというようなことがあってもいいのかなとは思います。

(杉本委員) 大磯の吉田邸も、たまたま私いろいろ案内していただいて行ったのですが。

(牧野会長) 吉田茂邸ですか。

(杉本委員) はい。その後2、3年後に焼けてしまったのですが、すぐに市民の方が募金をして再建しますよね。だから、やはり大磯には吉田邸という誇り、市民がなんとかそれを再建しようという。ですから、もうだめだから映像だけで良いと。まあ鎌倉にはいっぱいありますからね、吉屋邸はほんの少しの小さなものですからそういう機運が盛り上がるか分かりませんが、やはりまちの誇りとして愛されていれば、市民の力は發揮できるのかなと思います。大磯の時にすごいなと思って。人口は少ないですけどね、なんとなくそれが可能に、再建まで漕ぎ着けていく、というのは愛着心でしょうか。それほど有名ではないけれどね、吉田邸ほど。吉屋信子邸というのは特殊ですけれども。

(牧野会長) そういう意味では今回鎌倉市民が3分の1しか来なかつたというのは、私も良く理由が分かりません。前々からそれはいろいろな地域と比較しながら、特殊な事情はあるのかなという感じがします。

(杉本委員) 麻痺しているのですね、いっぱいあるから。

(与那覇委員) どこでも大体、外部の人が来て、ああすごいんだと。

(牧野会長) そうでもないですね。例えば、平塚市博物館のボランティア活動では、もう3代目ぐらいに入っていると思います。親子孫の3代目ぐらいにずっと引き継がれて、地元中心なんですね。ものすごく熱心ですし、もう一つの浦安ですね、そこも元々は仕掛け人は行政でした。ディズニーランドができるというので、これを機に新しい住民が外部から入ってきててしまうと、地元の人の誇りがどこかに追いやられるのはまずいということで、新興住人と旧住人の方々がコラボして何かできるような拠点を作ろうということで博物館づくりというのをやるのですが、そこで昔の人たちのいろいろな暮らし方を、それから関心ですよね、ああいうことを利用して、それこそ資料集めから展示作りから、全てそういうことを地元の人たちと新しい住民が手を組んでやって、開館の後もそういう活動がずっと続いている、それが地元の子どもたちに受け継がれるという形なので、なにかどういう訳か地域差がありますね。

(杉本委員) 鎌倉はあり過ぎるのだと思います。だから、あっちには有島さん、こっちには平山さんと。住民も結構うるさいから観光バスが入ってこられると嫌だとかとい

うと、みなさん仕方がないから故郷に、平山さんは広島行ってしまうとか、いろいろそういうふうにして。鎌倉市民は贅沢と言えば贅沢なのですが、一つのものに執着して育てようとか、そういうものが全市的にはないですね。この場合は、長谷の周りの住民の方たちと少し広がったところのまちの誇りみたいな形で行くしかないのかな。特殊ですよね、鎌倉は。

(牧野会長) さつき、ここ 10 年、20 年、30 年先まで崩壊はしないということを前提に、というふうにおっしゃっていただいたのですが、もしかするともっと短いかもしれません。それこそ、1 回地震が起きるとだめかもしれないという、そういうことは鎌倉市だけではなくて、いろいろなところがそうだと思います。

古い建物はどこも持っていて、そういうところで耐震をやっていくというのは学校とか教育施設が先になり、文化施設は後回しになりますので、そうなると 1 回来たらだめになってしまいうということで、もしかすると 10 年もないかもしれないなという感じもします。そうでなくともメンテナンスってものすごく掛かるんですよね、こういうものは。そこに税金をずっと投入し続けなければいけないということもありますので、後の時代が、若い世代がこういう古いものに非常に興味を持っていて、それは伝統を伝えるという意味で非常に重要であるし、こういう世の中だから価値があるということで、その通りだと思うのですけれども、ただそれをどうメンテナンスするかというのも後の世代にとりあえず任せておくわけにもいかないというのが現状ではないかと思うのですけれども。

今おっしゃってくださった、鎌倉にはたくさんそういうところがあってということで、もしかすると、これは実は参考になるかも知れないなとやはり今思ったのですが、横浜市全体でいくつもの、例えば埋蔵文化財センターとか文化館とか資料館とか、民俗学の資料も歴史の資料も考古の資料も、それから都市発見記念館もここに入っていると思いますが、現代史のところも、本当は全部分かれていました。全部分かれていたものを「ふるさと歴史財団」という指定管理の元に一括して集めて、横のつながりでうまく管理できるように持っていったというのは一つ参考になるのかなという気はします。こういうところに鎌倉文学館があって、川喜多映画記念館があって、吉屋信子記念館があって、他の建物もいっぱい入ってくるみたいなそんな感じもありなのかなと思います。

(杉本委員) お話良く分かります。そういうこともあるのだろうと思いますが、ここで何回か吉屋信子記念館をどうしたら良いかということですとお話しをしてきて、でももう 10 年持たないかもしれないから、そういうところにまで踏み込んだお話になってくると、では今までの議論は何だったのかなという気もちょっとしてしまうんですね。本当にそちらの方向しかない、もしかしたら昔の建物って案外耐震性は強いかもしれないんですね、今の建物より。でも、10 年も持たないかもしれないから、経費もかかるし、あるいはこういうふうに組み込んでいった方がよいのではないかというお話のリードのされ方だと、今まで何回か、いかにこれを活性化しようかとか、いかに活用しようかといったお話というのが、なんとなくどこへ行ってしまうのかなという印象を受けたのですが。その辺はいかがなですか。

(牧野会長) 結論から言うと、そこは無視してきたと言って良いと思います。建物の耐久性のようなところは、これまで全く議論のないまま、まずは活用ということできた

と思います。この 1 年半の議論というのは。そこを言い出すと、実はちょっと大変ですよね。

(杉本委員) では、最初からそういう話があった方が良かったですね。耐震性がないから建物の保存は難しいけれども、この吉屋信子記念館をどうしましょうかという投げかけ方ならそういう議論の仕方もあったと思います。いかに吉屋信子を顕彰して、文学者としての顕彰をしましょう、それには講座を持ちましょうとか、若い学生に語りかけましょうと言っていた議論は、もう前提が、もうなくなるというのが本当はありましたというふうにおっしゃられてしまうと、では今まで講座をしようとか合宿をしようとか、もっと文学館と資料を交換して連携を持って行き来したりとか、入場料をどうしようとか言っていたお話を何だったのかなと思うのですが。どうなんですか、その辺は。最初からそういう考え方で、吉屋信子記念館は耐震も危ないし経費もかかるし、そういうところに組み込んだ方が良いという前提で協議会が始まったのですか。

(牧野会長) いいえ、そうではないです。全てのものは永遠ということはないわけで、この記念館も何かしらの手をかけていかないと崩壊というのを免れないわけですが、現時点でもそれは変わらないですね。

(杉本委員) おっしゃることは分かりますよ。だけど、突然建物の崩壊とか 10 年しか持たないというお話は、今までの議論の中で 1 回も出てきていない。それを前提としたら、10 年しか持たない建物が前提としたら、やり方とか議論の仕方も変わってきたのではないかと思います。

(牧野会長) 変わりましたでしょうか。

(杉本委員) 変わりますよね、やっぱり。

(牧野会長) では 10 年だったらどうされましたか。

(杉本委員) 10 年だったらそんなに、いろいろ大々的に PR して文学館と結びついたり、人を呼び込んだりしても、10 年経ったら消滅する建物ということがもしも前提にあるのだったら、私はやはり発言の仕方が変わったと思います。

(牧野会長) 例えば 10 年だとしたら、もう活用はしませんか。

(杉本委員) 今まで活用の仕方をお話ししていたんですよね。いかに人を呼んで、建物を保存して、吉屋信子さんというものをいかに顕彰していくかという建物以前の話が。今回建物がいかに素晴らしいとすることが出てきて、アンケートでも、なるほどみなさんの関心も建物だと私も初めて知ったぐらいで。前回までは、建物の耐震化とか崩壊とか保存とか、そういうものは 1 回も議題に出ていなかった気がして。

(事務局) 杉本委員のご発言に関しては、前回の協議会の時に、今年の 7 月 7 日に 25 年度の振り返りの資料をこちらで用意したのをご記憶にあろうかと思います。25 年度

の時には、大規模修繕の必要性というのはきちんと話題にしておりまして、その時に当方から築 50 年となることから大規模修繕が必要になりますということは、お話をさせていただいております。

(杉本委員) それだけですよね。だから消滅するとか、これはいずれ使えなくなるというお話をまではないですね。大規模修繕というのは当然ありますよね、何年か経つていれば。それは全然深く議論されていないと思います。

(事務局) 議論はされていないかもしれません、問題点としてはこちらから、勘案していただく一つの材料としてご提示をしています。

(杉本委員) 吉屋信子さんという方が鎌倉にいらっしゃったということをいかに顕彰して広めるということがメインテーマだとばかり思っていたので、今そこは説明してありますよと言われても、私が重大視していなかったのかもしれませんね。そういうふうにおっしゃられれば。

(事務局) 一応そのことは申し伝えておきます。ちなみに、前回の 7 月 7 日の時にも少し挙げております。

(牧野会長) はい、ありがとうございます。

(与那霸委員) どちらにしても、吉屋信子記念館をいかに活かしていくか、活性化していくかということだったと思うんですね。その中で建築の話が出てきたので、修理の問題とかいうものが逆に浮上してきたのかなというふうにも思います。なので、きちんとそれはやって頂けると、耐震性とかどうなのかという、築 50 年でこれから大規模修理が必要だといった時に、それを市はどうしていくのかという方向を示していただければ、またそれなりにやり方もあると思います。

それともう一つ、指定管理に入ったとしますね。今鎌倉文学館はそれになっていたと思いますが。そういうふうになっても、例えば市民の方とかがそれに参加していく余地というのはあるのでしょうか。

(牧野会長) もちろんです。東京都の猪俣邸がそうですね。

(与那霸委員) ですから、必ずしも全てお任せするのではなくて、業務委託というのがありましたよね。業務上のものと学芸員的なものということがあったので、その任務の問題とか、鎌倉文学館も指定管理にしてどのように変わったか、メリットとデメリットがあると思うのですが、そういうものも踏まえながら、指定管理の方向も考えていくことはできるのではないかと思います。これにするにしてもまた時間がかかると思いますので、とりあえず今現在できることで、先ほど申し上げたような語り部の育成はできることだと思います。でも、その前に極端な「10 年で」ということが出てきてしまったので、そこはやはりきちんと市の方で調べていただきたいです。ただ必要だと言うのではなく。

(事務局) この築 50 年に対する市の考え方が現時点でどういうものかといいますと、市内にはこうした重要な建築物が他の自治体と比べて多くあります。そんな中、木造

建築物というのも皆様のご想像に難くないほどたくさんあるのですが、それを一緒に耐震対策をやるというのは、まず一段階目は診断をやらなければなりません。これが建物の古さに依りまして数百万円から数千万円単位でかかるものです。それでそれをスタートに工事をするというと、これはもう数千万円から数億円になるかもしれません。診断をするということは、すなわち工事をすること前提に取り組まなければ、行政にとって予算的に後戻りするということは非常にあり得ない話なので、つまり、診断をするということは工事をするという計画があつてできることで、予算をつけるなり計画を作るなりということをしていきますので、吉屋信子記念館につきましては、私たちの判断だけで意思決定できるものではございません。

市内各所にある公共施設、これをどうしていくのか、継続していくのか、場合によっては売却していくのか、前回少しその辺のお話をさせていただいたと思いますが、そういったところの全体調整を図るという部門があります。そのところの考えを一応最近聞いてまいりました。先ほど会長がおっしゃられたように、実は行政としましては、耐震診断、工事が必要な木造建築物というのは、何よりも現在人が住まわれている所を第一優先にするそうです。具体的には、市営住宅です。それからお住まいにはなられていませんが、日常的に多々利用される福祉施設などが余りにもとは言いませんが数が多くて、そちらの方からまず着手せざるを得ない状況であるとのことです。従いまして、先ほど牧野会長がおっしゃった通り、実はこの吉屋信子記念館につきましては、その必要性は当然認められているものの、今のところ耐震工事、それに先立つ診断の予定はないと聞いております。

(杉本委員) よろしいですか。図書館協議会の委員もやっていまして、図書館もやはり耐震性の問題で建て替えがあるとか、公共施設の再編で基本館1館にするということで、今議論が沸騰しているところです。鎌倉市に基本館が1館だけというのは本当に文化都市鎌倉の名が泣くよという議論が盛んに出ていて、一度経営企画部の方たちと、ぜひどういうことなのか、図書館側の意見も聞いて欲しいということでこの前会合を持ちました。それで経営企画部の方たちといろいろなお話をさせていただきまして、あの分厚い公共施設の資料も頂きました。みんなで読み込みました。その時に出席して下さった次長が「私も図書館で育っていて、今でも図書館を使っているので、みなさまのご意見はすごく良く分かりますので、まだ案なので、ただ50%の経費削減という目標はここで出てきておりりますので、なんとかそれに近づけないと、鎌倉も夕張ではないけれども財政的に大変になります。」ということを盛んにおっしゃいました。

それはそれで分かります。ただ、学校の校長会なども非常に反対していらっしゃる、文化都市として1館だけになって、あとは貸し出しは学校でやるとか、そういう方向性はちょっと理念として違うのではないかとそういうお話になりました。その時に私が申し上げたのは、分厚い資料の全てが経済問題なんですね。それで「これは企業の企画書ですか」と思わず言ってしまったのですが。鎌倉には市民のニーズもあるし、市民の感覚もあるし、全国的に文化都市鎌倉というネーミングで知られているところで、ただ経済効率だけが全て、予算がない、耐震のためにはそういうところは全部切っていくし、吉屋信子記念館にはそんな計画もないという。現実は私も理解できます。ただそれだけで全てが行って良いのかと、その時にもすごく疑問に思いました。でも、お互いにいろいろな事を言い合って、「もう

少しこういう私たち図書館側の意見も入れてくださいね。」「わかりました。聞き置きます。どこまで反映されるか分かりませんが。」ということで。ですから、そういう意見が、ここでももっとあってなくて、10年経ったらないのだからそっちの方向でと言ってしまうと、ここに集まっている意味がなくなる。最終的にはどうしようもないからやはり指定管理者制度で、民間も入れてやろうといくなら、私だって仕方がないと思いますよ。ただ、あまりそういう市民との生のやり取りがない中で、ポンと「50%削減で行きますから、全ての公共施設はどんどん合併して潰していきます。」というようなものが先に出てきてしまうと、市民の存在というのは何なのかと思います。

これももしもそういう方向で、最初から吉屋信子記念館協議会ができたのだとすれば、その問題を最初に提示していただきたかったです。だけど2年前でしょうか、最初。その時にはまだ公共施設のすごい資料が出来上がってないので、それはまだここには全然出てきていないで、最初にあの時に平井所長さんがおっしゃったのは、「入場料をもっと取った方が良いでしょうか。」「もうちょっと赤字だから、ここをこうしたら良いのでは。」と、その話だけがメインでした。ですから私たちは一生懸命、鎌倉文学館とつながって行き来したり、あるいは募金箱を置いていただいたりしました。その問題だけだと思って単純にやっていたら、実はもう10年後にはなくなるから、そのことに対してというものが改めて出てきたので。前からそういう意図で協議会ができたのか、その時はまだそういうことは全然この協議会では取り上げていなくて、あれがポンと出てきてから、公共施設何とかというすごい資料ですよね、それからパンと盛んに所長さんがお出しになりましたよね、指定管理者制度について議論して欲しいと。その辺りから急に雰囲気が変わってきてるので、では今までの1年半だか2年近い間の議論は、それが既に前提としてあったのか、市の方針がそういうふうに定まったから急にきゅっとハンドルがそちらの方向に向いてきたのか、その辺を教えていただきたい。所長さんが代わってぐっと変わったんですよ。

(事務局) 前回までの議論はこうでしたというのは、ここに書面でまとめている通り、10年後にはうんぬんというのは、この10月に行われた3回にわたる40周年記念事業の中で、こういったご紹介とかアプローチがあつて、それを牧野会長が上手にまとめて下さった一つの例えとしてお話をされた例に過ぎないです。もう一度、今日ご用意した資料を見ていただきたいです。これは、この2年のことを全て網羅して出来上がっているものです。皆様に昨年度ご審議をお願いした内容というのは、運営を鎌倉文学館と一体化していくのが、市民の方々や吉屋信子記念館を取り巻く皆様に受け入れやすいものなのかという一つの視点がございます。もう一つは、元々生涯学習施設として存しているものだから、これを現状維持、もしくは活性化した方が良いのではないか、というものです。こういうことで話を聞いていただいたと思います。その中で、指定管理者について検討してくださいというのは、当方から一言も申し上げておりません。指定管理者という方式というのは委員の皆様の方から出たご意見だと思いますが、これからどうなっていくかも分からぬ中で、指定管理者のことについては当方からはご検討してくださいとは申し上げていません。ただ単純に、先ほどご紹介した2論がありますが、いかがでしょうかということです。言うならば、昨年度から前回までの3回、いろいろご意見を頂戴していたというところです。

そのような中で、杉本委員がいみじくもおっしゃられたのが、その2論ではな

く第3の道、「細い道」という言い方を前回されておられました。そういう道もあるのではないかという非常に新鮮な目で捉えていただいているのだなと私は感じましたが、そういったお考えも述べられていましたので、少なくとも前回までは、今、私がさらいましたことをきちんと踏まえられた中でご議論いただいていると思っております。

それで今日は、前3回に加えて、たまたま40周年記念事業で様々な角度からアプローチをして、吉屋信子さんなり吉屋信子さんにまつわる建物、記念館について講座を設けました。そこについては3人の講師の方々から独自のアプローチで、吉屋信子さんについて、もしくはこの記念館についてお話をいただきましたということを、敢えて会長にお願いをして、さらっていたらありました。

その中で、一つは建物に対する着目、気付きがあった、それは、聴講者は元より、牧野会長も含めてこれに携わった方々にとって新発見、気付きましたということをお話下さいました。また、冒頭に会長がおっしゃってくださったのですが、こういった今までの論点の他にも、組織だとか予算だとか、その一つに崩壊するという現実も直視しなければいけないのではないかということで、今日ご紹介されていたのだと思います。ですから、こうした様々な角度からそういったことも検討したらどうでしょうというふうにお受け取りいただければと思います。

(杉本委員) 前回の議事録に出ていると思いますが、私は指定管理者制度でない方が良いとは思っておりますが、現実に市の情勢を分かっていないわけではないので、最終的にどうしようもなければそういうこともあります。けれども、市民が大事に何かしていくこと、もっと市民の活力を引き出したり、意見を引き出してほしい。それで、そこの間に指定管理者と市民の自治の間に何か細い道があれば、それを活かしていけたらいいなというのが議論なんです。そのためには、ああいうものが市民の知らない間にできて、ポンと出されて、はい了解、パブリックコメントしてください、だけではなくて、もっと市民の声を吸い上げて議論をして、もうしょうがないですね、民間委託にしましょう、という道筋があれば私は反対しません。

ですから、ここの議論もそういう議論をきちんとして、それで、ああしようがないですね、やはり吉屋信子記念館はそういう方法しかないと自分で納得できれば、それはそれで全然否定はしていないのだということは、前から申し上げております。ただ、今日私が驚いたのは、もう10年で消滅しますというのが前提のようなお話が出てきたので、10年間で消滅するものを一生懸命議論していた今まで何だったのかなとふと思って、虚しいなと思ったのでこういうふうに申し上げています。私が、指定管理者制度は全部だめですよとか、そんなことは全然言っていないですよね。だから細い道という話をした。ただ余りにもびっくりして、10年間しか持たない建物についていろいろ議論して何が出てくるのかなと、何か虚しいような気がしたので申し上げただけです。

(牧野会長) 全て私が「10年」という具体的な数字を出したので、こういうことになりましたけれど、私は、この吉屋信子記念館のことに限らず、明日何が起こるか分からないというスタンスで常に物事を考えるという癖があります。それは神戸で阪神大震災の遭っていることもありますし、昨日まで普通だったものが明日どうにかなってしまうか分からないというのは常にあります。そういうことはもう常日

頃想定していかないといけないのではないかと思っています。決して 10 年後に崩壊することを大前提に、とは具体的に言いようがありません。

さつき小澤課長がご説明下さったように、耐震の調査すらされていないわけで、そういう所で具体的な数字はまず出ません。ですし、そういう状況である以上、それこそ協議会が 2 年前に始まった時にそういう話が出しようもないというようなところから始まっています。ただ漠然と長期修理ということで補修にはすごくお金がかかりそうだということは、何回かこういう資料には含まれていたと思います。なので、ここで予算が充分あった場合、乏しい場合、いくつかのパターンをお示ししたというのは、そういうことでもありますし、あくまでも、その中の一端として指定管理というものもありますよと、その程度のお話です。とりわけこれまで何度も出てきた鎌倉文学館とのコラボのようなことになりますと、もう文学館が指定管理制度の下に入っていますので、これは考えなければしょうがないところではありますね。ですから、もしさうでなくてうまくやれるというのであればそれで良いと思いますし、今日最初にお話しました通り、1 年半のご議論を受けて、これまで到達したところまででも十分に成果だと思いますので、ここまでにしても勿論良いところだと思います。

ただ、少し引っかかるのは、実は今日の話の 2、3 倍の量を講演会の第 1 回目で話をさせていただいたので、そういう議論がありますよということを来場者の方々に説明した上で、指定管理がどうなのかとかそういうお声も頂きたかったのですが、残念なことに鎌倉市の方が少なく、そういう声が聞こえてこなかったので、この辺りは杉本委員のおっしゃるような細い道を探る上での市民の声があまり聞こえてこなかったというのはあります。

(江口委員) 私は 10 年、20 年先はあまり考えていなかったのですが、今現実問題として吉屋信子記念館があるわけですよね。その中で、今回のアンケートについてはずいぶん突っ込んだアンケートだなと思います。「お庭のお手伝いや建物の掃除等、維持管理をボランティアとしてお手伝いいただけますか」と率直に聞いているわけですよね。これに対して、「ぜひやってみたい」「やってもいい」という方が 20 人ですね。これは、この建物、敷地をなんとかして維持しなくてはならないと思った人たちだろうと。私は感心して、ああ良かったなという思いが、まずしました。こういう人たちというのは、あと一押し、行政がと言えばそうでしょうか、誰かがあと一押しすれば動き出す人たちだと私は思います。ですから、ぜひそういう方向で、まあ 10 年持つのなら良いと思います。こういう人たちがもしかしてきれいにしてくれれば、10 年が 20 年になるかもしれないしという思いがありますね。

杉本さんがおっしゃるように、私たちがこれを守っているというような誇りを持ってやれるように、行政が支援をしていく形の方が良いのではないかという思いがしますけれどね。とても突っ込んだアンケートで良かったと思います。

(牧野会長) 実際に「どうして住所を書く欄がないのですか」と言われました、私も。すぐにでも登録したいのにと。何人かそういう声はいただきました。

(江口委員) ゼひ、こういったものを具体的に示していただきたいと思います。どういうふうにすれば一番良いかということを考えて。

(杉本委員) あきらめないでほしいです。

(江口委員) これに終わらせないでいただきたいと思いますね。

(杉本委員) 市民が活性化することなんですね。

(牧野会長) 他はいかがでしょう。今日のところは特に結論に持っていくかなくても、いろいろなご意見をいただくというところで留めようと思いますが、何か今日のうちにこれだけはと。

(与那覇委員) 先ほど私も提案しましたようなボランティアのことと、こちらのボランティア的なことができるような体制といいましょうか、方法というものを、私たちが考えるのかもしれませんけど。

(牧野会長) そうすると、一番向こう側のラインですよね。人の記憶に残す語り部の育成みたいな方向ですね。

(与那覇委員) それと、もう何度も出ていますが、今日ご欠席ですが、松沢さんに長谷の人たちにも何かの時に来ていただいて、歴史的な建物だということを知る機会を一度持っても良いのではないかと思います。

(杉本委員) この前、長谷の自治会長をお訪ねしますというお話をしていましたが、あれはお話しをして、何か糸口のようなものは見つかっているのですか。全然だめだったのですか。帰りがけにお話していらっしゃいましたよね。

(事務局) 先日、松沢委員さんに今回の協議会に伴うお話を伺った時に、杉本委員がおっしゃるように、前回の協議会で地元の長谷の人たちのボランティアもおもしろいのではないかという委員さんのご意見もあって、町内会長に聞いてみるよというお話だったので、その後お話される機会はどうでしたかというお話をしたのですが、特に町内会長と具体的に細かいお話できる機会にはまだ至っていないよというお返事をいただいたところです。引き続き、機会をなんとか設けていただくようお願いしますとお伝えしております。

(牧野会長) 他にございますか。

(江口委員) 横浜市方式がありましたよね、全部をこう。ああいう横浜市方式みたいなことは、なかなか縦割り行政の中ではうまくいかない部分が多いですよね。ですけれども、効率的な運営の方法を考えるときに、やはり誰かがぱっと結び付けられるような組織作りをして、そしてその下に先生がおっしゃってくださったような施設がいっぱいあって、そこがどういうふうにしていくか、指定管理者でも良いし、あるいはここは住民が一生懸命やっていくところだと、そういうところをまとめるところがないと、今のような状態で、文化人権推進課とか教育委員会とか、組織そのものがばらばらでは、先生がおっしゃるようなものは絵に描いた餅のように、鎌倉市の場合はなってしまうのではないかと思います。

(牧野会長) 市の中でこの辺をですね。

(与那霸委員) そういう動きや可能性はあるのでしょうか。

(事務局) 言葉に窮するところがあるのですが、今日現在では特にその動きはありません。

前回もお話したと思いますが、現体制は当方が吉屋信子記念館を所管し、文化人権推進課が文学館を所管しています。平成24年度からです。なぜそうなったか。実はそれ以前は同じ部にあったから、社会教育という位置づけで併せて所管していました。行政組織の見直しは、2、3年ごと、あるいは首長が代わるごとにしばしば行われることがありますが、この組織になってから3年目を迎えているところで、そろそろそういった組織のあり方の検証についても役所の内部では議論が始まっている頃とは思いますが、今のところご期待に沿えるような動きはありません。むしろ、今日ご指摘いただいたことを我々が受け止めて、機会がある度に、それを発していかなくてはいけないと認識したところです。

(杉本委員) 最後に申し上げたいのは、私がこの協議会の委員を今後続けていくとすれば、10年のタイムリミットを忘れない、忘れなければ今後の議論が本気でできない。10年というのは、確かにあるかもしれません。崩壊するという。それを前提にしてしまったらどういうふうに検証していくかなどという話は、10年後になくなるのにそんなに一生懸命にならてもしょうがないなという感じがしますので、個人的には、10年経ったら多分もうだめでしょうということは、この際私は忘れない。忘れた上で、今少なくとも10年間かもしれないけれども、10年間いかに、今まで一生懸命議論してきたようなことで、吉屋信子記念館を充実して良いものにしていくかということに、私自身はそこに立ち位置を置いて議論をしていかないと、なんだか馬鹿らしくてお話をできなくなるかなと思います。

それは、皆様それぞれのお考え方で、10年だったら、こっちの方向に話を持っていこうと思う方もいらっしゃるでしょう。ただ私は、10年というのは来るか来ないか、もしかしてがんばれば10年が20年になるかもしれない、そういう希望を持ちながら、ここで一生懸命議論をするなら務めさせていただきますが、もう10年後はないんだよと言われると本気になれなくなってしまいます。そういう気持ちだけはご紹介させていただきます。

(牧野会長) ということは、あと10年だと仮にすれば、もうこれは解散してもいいのではないかということですか。

(杉本委員) いいえ、そうではなく。別の委員さんがいらっしゃいますから。私は10年でもう終わりという建物について、施設について、何をここで本気でみなさんが知恵を出し合って、お忙しい時間を割いてやり続けるのか、何か虚しいという気がします。ただ、それは現実としてそういうことはあるのだろうということは認識できました。市の事情も分かります。ただ自分の気持ちとして、10年後になくなる施設だと思ってしまうと、では何を決めていけば良いのですか。今を大事にしたい、先ほど神戸の震災を経験したからいつ物事がなくなるかもしれないというのが私の信条ですとおっしゃいましたけど、私も今を大事にしたいんです、今を。だから今現在、例えばそれが10年であろうか5年であろうか分からぬけれど、今のまちづくりができる範囲の中で、一生懸命誠意を尽くして接していきたいという考え方、それは人生においても。今日という日を大切にしたい、明日はある

かどうか分からぬわけですから。ということで、やはり今のこの 10 年までは猶予期間があるとすると、その 10 年の中で吉屋信子記念館をこれからどんなに良いものにしていくかというところで、話し合いをしていったら良いのではないかというのが、今の個人的な気持ちのまとめです。

(牧野会長) 10 年だとしても活用方法を探っていきたいということですか。

(杉本委員) ええ、そうです。

(牧野会長) 分かりました。仮に 10 年でもこの活用の方向を探っていくということでは。

(杉本委員) もしも 10 年でないとすると、活用の方向を探っていかないとどうなるのですか。もう委託の方向にどんどん行くということですか。

(牧野会長) いえ、そんなことではなく、私は仮に 10 年でも活用の方向を探るべきではないかということで今日の話を進めてきたのですが。

(杉本委員) 多分消滅してしまうだろうというお話が前提になると、やはり話し合いの中身も変わってくると思います。

(牧野会長) でもそれは、現在のことを大事にされたいということですね。

(杉本委員) そうですね。

(牧野会長) ということは、10 年でも現在は大事にされたいというお立場で良いのでしょうか。

(杉本委員) だってそれは、現実に何も動いていらっしゃらない。

(事務局) 今年度初めてこの協議会に出席させていただいたて、その 10 年という話を初めて聞いたのですが、これはあくまでも仮定の話ということで先ほど説明もございましたので、市の方向性として 10 年でどうなるという話は一切しておりませんし、今まで杉本委員が先ほどおっしゃったように、今までせっかく鎌倉ゆかりの吉屋信子という文学者を顕彰することで記念館を公開しておりますし、社会教育施設としても活用されていますので、今までここをもっと見ていただこう、なかなか予算がなくて修繕もできないけれど修繕していこうということで、今年度この協議会でご意見も頂いて募金活動というのも始めて、私がとても驚いたのは、先ほど建物に視点が置かれているということにも驚きましたが、募金箱を置くという話をセンターから聞きまして「まあ置いてもそんなに集まらないのではないか」と思っていたのですが、2 万、3 万円という、あの建物の見学人数からしたら本当に温かい募金が集まって、それにも驚いています。そういう形で、今までもっと見ていただこう、活用していただこうという方向できたのは事実だと思います。ですから、杉本委員、あまり 10 年というこだわらないほうが良いと思います。今の建物自体は木造建築ですから耐震構造にはなっておりませんので、この先社会教育施設として使っていただくなり、見学のために人をあの中に

入れるとすれば、それはやはり耐震対策も考えていかなくてはいけませんし、その辺の方向性についても協議会でご意見をいただいて、どうしていこうかという方向を、簡単な話ではありませんので時間をかけて協議をいただければと思います。

(杉本委員) 分かりました。

(牧野会長) ありがとうございます。他に何かございますか。これだけは、というのは。では議題 3-1 の一般公開、こちらがまだなので、事務局よりご説明お願ひします。

(事務局) 順番が逆になっておりますが、27 年度の吉屋信子記念館の一般公開の日程ということで、お手元の資料 2 をご覧ください。27 年度につきましては、基本的に今年度と同様の考え方で実施をしていきたいと考えております。やはり予算上の面といろいろと事情もありますので、今年度と同じような考え方で維持していきたいと考えております。その結果、一般公開の日にちは 45 日です。26 年度は 46 日ですが、これはカレンダーの日程の関係ということで、考え方は同様です。5 月、6 月の日曜日は 27 年度も試験的に開館をしていこうと考えております。

(牧野会長) 平成 27 年度の一般公開日ということで、ほぼ今年度と同程度ということですがよろしいでしょうか。

(与那覇委員) 連続でやってみるのは良いことだと思います。

(牧野会長) では他に、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし

(牧野会長) では一般公開につきましても了承ということで、ありがとうございました。今日はいろいろご意見をいただきましたが、次に次回の開催日程について事務局から説明お願ひします。

(事務局) 次回の開催日程につきましては、来年の 2 月、3 月に市議会が開催されることもありまして、会長とご相談させていただきながら改めて調整をさせていただきたいと思っております。また、協議会の任期が、来年の 4 月 23 日で満了を迎えることになります。我々といたしましては、活発にご意見、ご協議いただいておりますので、継続してお願いしたいと考えておりますが、この件に関しても追ってみなさんとご連絡、調整させていただきたいと思っております。以上です。

(牧野会長) では次回の開催日程については、改めて事務局より連絡があるということで、本日の議題はもうこれでおしまいですね。これを持ちまして、平成 26 年度第 2 回鎌倉市吉屋信子記念館協議会を閉会いたします。

(事務局) 牧野会長、議事の進行ありがとうございました。  
最後に教育部長の相川よりお話をさせていただきたいと思います。

(事務局)　長い間ありがとうございました。今回初めて出させていただきました。先ほど原田次長よりお話がありましたが、この1年半、2年になりますが、ここでいろいろご議論いただいたことを生涯学習センターの方もがんばって、いろいろなことに取り組んで今年やってみて、40周年記念をやったり、皆様のご協力をいただきながらやって、そういう意味ではとても小さな変革かもしれないですが、ご示唆いただいた取組みがやれているところが、上司としては評価をしているところでございます。今日のご議論も、そういう視点の基に、お話をしていただいていることと思います。

それから、牧野会長からお話いただいたことというのは、ここの場だけではなく、鎌倉市としての施設の考え方、物理的になくなってしまうという施設のことも考えなくてはいけない。それから、どういうふうにして運営をうまくしていくのか、その為にどこかと一緒にコラボしましょうと。それから横浜市の例がありました。財団を作っていくようなやり方ももちろんありかと思います。そういうようなところは、むしろこの吉屋信子記念館だけの話ではなく、市の持っている施設をこれからどうしようかうという中での、大きな議論のきっかけになる話だと思います。その辺は、逆にこの吉屋信子記念館からお話をいただきましたが、そういうような視点で少し他の施設を管理しているところと話をしていくかなければいけないのかなと考えます。公共施設というのは、先ほど杉本委員おっしゃっていましたが、大変厳しい状況にあるのは全国どこも同じで、それをやっていかなければいけないのですが、無くしていくだけのを考えるのは、やはり本来の目的の全部ではないと思います。やはりどういうサービスが必要なのかという言葉がひっかかる方がいらっしゃるかもしれません、どういうものを市として残していくかなければいけないのかというのを考えながら、そこをやっていかなければいけない。というのは、実は、行政の中では考えながらやってはいるつもりです。充分になかなか表に出せないというのがあるのかなと思いますが、そういうような意味でも、今日のお話、私本当に初めて出させていただいた中では、いろいろとみなさんの視点を言っていただいたのが、参考になると思います。これは、今後他の施設を持っているところにも、私関わっていましたので、そういうようなところとも話はしてみたいと思います。今日は良いご意見、ご議論をしていただいたと思っております。ありがとうございました。

以上